

豊見城市自治会 ICT 化応援事業サポート委託業務 仕様書

第1 業務の趣旨

新型コロナウイルスの影響に伴い、自治会活動が自粛、縮小される中、感染症対策と地域活動を両立させるため、自治会長会のオンライン対応（Web会議等）が可能となるよう各自治会のインターネット環境及び情報機器等の整備を行い、情報機器やGoogleアプリケーション等の使用方法に関する研修の実施、自治会長会Googleサイトの作成等を行う自治会へのサポート業務を実施する。

第2 業務内容

- (1) 自治会長会用のGoogleサイトの作成
- (2) Googleサイト使用マニュアルの作成
- (3) 自治会向け研修の実施
- (4) 質疑応答集作成

第3 自治会長会用のGoogleサイトの作成

- (1) Googleサイトは、シンプルなレイアウトにより構成する。
- (2) Googleサイトに掲載する文書のダウンロードが可能な設定とする。
- (3) Meet及びカレンダーを活用した構成とする。
※活用方法は、第5-(8)に掲載。
- (4) Googleアプリケーション使用を想定した構成とする。
- (5) chromebook使用を想定した構成とする。

第4 Googleサイト使用マニュアルの作成

Googleサイト使用マニュアルを作成し、電子データ及び紙媒体50部を納品するものとする。

Googleサイト使用マニュアルは、次の項目による構成を基本とし、Googleアプリケーションの使用初心者向けに作成する。

- (1) 自治会長会Googleサイトの活用方法
- (2) GoogleMeetを活用した会議方法
- (3) Googleカレンダーの使用方法
- (4) Gメールの基本操作
- (5) 障害時対処方法のマニュアル

第5 自治会向け研修の実施

- (1) 研修受講対象者：市内48ヶ所の自治会の自治会長、役員、事務員又は自治会において自治会長会G o o g l eサイトを活用する者を対象とし、各自治会から1名の出席とする。
- (2) 対象自治会数：市内48ヶ所の自治会。
- (3) 研修回数：市内48ヶ所の自治会を2班に分け、両班5回ずつ延べ10回を基本とする。
- (4) 研修時間：1コマ2時間を基本とする。
- (5) 研修場所：豊見城市役所5階多目的室（予定）
- (6) 研修にて使用する端末：市の端末（c h r o m e b o o k）
- (7) 研修にて使用するインターネット環境（W i - F i）
事前に市と調整し研修に必要なインターネット環境等を準備するものとする。
- (8) 研修内容

G o o g l eサイト使用マニュアルを使用した研修とし、受講者が自治会長会G o o g l eサイト及びG o o g l eアプリケーションを支障なく使用可能となるよう、育成研修を行う。

現在、各自治会会長に月2回開催する会議に出席してもらい、その会議にて各自治会への連絡事項を各担当課から文書を配布して説明を行っている。G o o g l eサイトの導入後、現況の情報伝達に代わり、G o o g l eアプリケーションを次のように活用することを想定している。

- ア サイト：G o o g l eサイトに掲載した文書をダウンロードする。
- イ M e e t：担当課の文書の説明をM e e tのW e b会議にて実施する。
- ウ カレンダー：市の行事日程をカレンダーに入力し、自治会が閲覧する。
- エ Gメール：全自治会へ付与したGメールを活用して市及び各自治会間の連絡を取る。
- オ 上記に加え、ドキュメント、スライド及びシートのアプリケーションにて各自治会が文書等を作成する。

(9) サポート員

集合研修では、1回あたり3人以上の補助スタッフ配置を基本とする。

(10) 研修用資料の配付

研修用資料を印刷し、研修出席者へ配付するものとする。

第6 質疑応答集作成

第4のG o o g l eサイト使用マニュアルとは別で、研修受講者等から質問のあった事項を質疑応答集としてまとめて、電子データ及び紙媒体50部を納品するものとする。

第7 打ち合わせ

- (1) 訪問による打ち合わせ回数 5回以上
- (2) リモートによる打ち合わせ回数 2回以上

第8 業務期間

契約締結の日から令和4年2月28日までを予定とするが、自治会向け研修を行うため、早急にG o o g l eサイト及びサイト使用マニュアルの作成を行い、研修を実施すること。

第9 留意事項

- (1) 第4のG o o g l eサイト使用マニュアルの作成について、研修受講者が端末やインターネットの使用経験が少ないことから、初心者でも理解し易い内容となるよう、端末の起動など含め詳細を記載することとする。
- (2) 現在、インターネット環境のある自治会は一部だが、令和3年度で整備する予定である。